

パブリックコメントを実施中



広く町民の皆さまの意見をお聞きするため、次のとおり意見を募集します。

① (仮称) 松田町犯罪被害者等支援条例(案)

☎ 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540 FAX(83)1229

✉ pubcome-c@town.matsuda.kanagawa.jp

◆募集期間 1月16日(金)～2月15日(日)

私たちは、日常生活の中で、いつ犯罪被害に遭い、犯罪被害者やその家族、遺族となるかわかりません。犯罪被害者などは、犯罪による直接的な被害だけでなく、心身の不調や、周囲の配慮に欠ける言動などによる精神的苦痛や、経済的な損失など、さまざまな被害に苦しむことがあります。町では、被害に遭われた方が一日でも早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、犯罪被害者などへの支援に関する施策を総合的に推進していくため、本条例を制定するものです。

② 水道料金の改定(素案)

☎ 環境上下水道課 上下水道係 ☎(83)1227 FAX(83)5031

✉ pubcome-a@town.matsuda.kanagawa.jp

◆募集期間 2月2日(月)～3月3日(火)

水道事業は地方公営企業法による独立採算制を原則としており、事業費用を水道料金収入などで賄う必要があります。水道料金は、これまで業務の効率化や諸経費の削減に努め、約30年にわたり据え置いてきましたが、昨今の給水人口の減少や物価高騰の影響もあり、水道企業の経営は悪化し、令和6年度は赤字経営となりました。

今後、施設耐震化や更新工事などを含む費用増に対応した健全な水道事業の経営を継続していくためには、水道料金の改定(値上げ)が必要です。

③ 松田町国民保護計画の修正(案)

☎ 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540 FAX(83)1229

✉ pubcome-c@town.matsuda.kanagawa.jp

◆募集期間 2月13日(金)～3月12日(木)

本計画は、策定以来の社会情勢や安全保障環境の変化、国の指針などの改正、地域の実情の変化などを踏まえ、計画内容の実効性を高める必要があります。

つきましては、現行計画を見直し、最新の状況に適した計画を作成するものです。

◆資料の配架・閲覧場所

- 町公式サイト
- 役場窓口
- 寄出張所
- 町生涯学習センター
- ほっとゆテラス松田
(町健康福祉センター)

◆意見の提出方法

- 各窓口まで直接持参
 - 郵便 〒258-8585 松田町松田惣領2037番地
 - FAX
 - 電子メール
- ※ご意見、住所、氏名、電話番号を
書面にご記入のうえ提出

